



市 章

大津市公報

平 成 2 8 年 1 月 1 5 日
第 2 1 9 4 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

- 告 示**
- 1 道路の区域の変更について..... 1
 - 2 道路の供用の開始について..... 1
- 公 告**
- 農用地利用集積計画公告..... 1

告 示

大津市告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年1月4日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成28年1月4日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道幹2160号線	大津市和邇今宿字ヲド口246番1地先から 大津市和邇今宿字ヲド口245番1地先まで	変更前	最小 6.2～最大12.0	20.0
		変更後	最小12.0～最大12.4	20.0

(平成28年1月4日揭示済)

大津市告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成28年1月4日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成28年1月4日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道幹2160号線	大津市和邇今宿字ヲド口246番1地先から 大津市和邇今宿字ヲド口245番1地先まで	平成28年1月4日

(平成28年1月4日揭示済)

公 告

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。
平成27年12月28日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成27年12月28日揭示済)